

南丹市経営管理実施権の設定を受ける民間事業者選定要領

1 民間事業者の選定概要

2に掲げる森林を対象として経営管理実施権の設定を受ける民間事業者について、森林経営管理法第36条第3項に基づき、森林経営管理法第36条第2項の規定により公表されている民間事業者の中から選定します。

希望する民間事業者には、森林経営管理法施行規則第33条第1項の規定により、企画提案書を提出していただいた上で、南丹市が定める選定委員会が審査を行い「採用事業者」を決定します。

2 経営管理実施権設定候補森林

所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	樹種	林齢
		別紙一覧表のとおり			

3 スケジュール

- (1) 令和5年7月10日(月) 参加受付開始
- (2) 令和5年7月21日(金) 参加受付締切り
- (3) 令和5年8月1日(火) 現地説明会 (集合午後2時、美里コミュニティセンター)
※現地説明会の参加が企画提案書提出の必須条件とします。
- (4) 令和5年8月7日(月) 企画提案書受付開始
 受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後4時30分とします。
 受付場所は、南丹市役所農林商工部農山村振興課とします。
- (5) 令和5年8月10日(火) 質問受付締切り
 募集の内容に関する質問は、FAXにより提出し確認の電話をしてください。
 農山村振興課 FAX: 0771-63-0654 電話: 0771-68-0012
- (6) 令和5年8月21日(月) 質問回答期日
- (7) 令和5年9月5日(火) 企画提案書受付締切り
- (8) 令和5年9月13日(水) 審査 (提案者による説明及び質疑)
- (9) 審査後1週間程度 選定・結果通知

4 提出書類

次の書類を取りまとめのうえ、正本1部・副本5部(副本はコピー可)を、事前連絡のうえ持参提出してください。

なお、書類作成に伴う費用は申請者が負担するものとします。

- ・企画提案書提出文書(様式第2号)
- ・企画提案書(様式第2号付1)
- ・見積書(様式第2号付2)
- ・計画図(施業区域、施業種、作業道開設ルート案、土場予定箇所等記載、縮尺1/5,000程度)

5 その他

経営管理実施権の設定にかかる諸条件については、該当する経営管理権集積計画(南丹市ホームページに公表)を参照してください。